

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	熊本市	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	○太陽光発電設備導入補助金(蓄電池併設型) 【対象者】 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、太陽光発電設備及び蓄電池を導入した戸建住宅に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること。 (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで契約の発注者が異なる場合は、いずれかの契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。 【補助対象事業】 次の各号のいずれにも該当するもの。 (1) 交付決定を受けようとする年度の前年度の3月1日から交付決定を受ける年度の2月末日までの間に事業が完了したものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで事業完了日が異なる場合は、先に設置した設備の事業完了日が、後に設置した設備の事業完了日の1年以内のものであること。 (2) 設置される太陽電池の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれも1kW以上であること。 (3) 太陽光発電設備及び蓄電池について、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること。 (4) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、新品であること。 (5) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、補助対象者が所有するものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで所有者が異なる場合は、いずれかの設備は補助対象者が所有するものであり、その他の設備は生計を一にする者が所有するものであること。 (6) 補助対象経費が40万円以上であること。	補助額:1件につき8万円 補助件数:前期80件、後期未定	前期:令和8年(2026年)5月11日~令和8年(2026年)10月31日 後期:未定	制度 URL:https://www.city.kumamoto.jp/kiji00369554/index.html 全てのメニューにおいて受付日順であり、予算枠の上限に達し次第、受付を終了。	環境局環境推進部 脱炭素戦略課 096-328-2355

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	八代市	八代市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	【対象者】 (1)市内に居住または居住を予定する者 (2)対象システム(または蓄電池)を既に設置していないこと (3)電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶ個人であること (4)世帯員全員に市税等の滞納がないこと 【対象システム及び対象蓄電池】 1. 太陽光発電システム (1)自ら居住する専用住宅又は併用住宅(法人名義及び賃貸用を除く)に設置するもの (2)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するもの (3)設置前に使用されたものでないこと (4)交付申請日の属する年度末日までに設置を完了するもの 2. 定置式リチウムイオン蓄電池 (1)1(1)と同じ (2)対象住宅に設置する太陽光発電システムで発電した電気を貯めて、夜間、災害時等にその電気を使用できるもの (3)1(3)(4)と同じ等	○太陽光発電システム 最大出力 1kw 当たり 15,000 円(上限 100,000 円) ○蓄電池 定額 100,000 円 ※ただし、市内業者と業務請負契約を締結した場合は 20,000 円上乗せ	R8.4.1～予算がなくなり次第終了	https://www.city.yatsushiro.lg.jp/ijyu/kiji00325924/index.html	市民環境部 環境課 ゼロカーボン推進係 0965-33-4114

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金	補助金	(補助対象者) 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置すること。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH オ 高効率空調機器 カ 高効率照明機器 キ ソーラーカーポート (2) 前号アからエまでの対象システムにあつては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人(同システムをPPA(電力販売契約をいう。以下同じ。))又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であつて、同号オからキまでの対象システムにあつては、当該対象システムを設置する者が事業者(同システムをPPA又はリース事業等により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和7年3月10日環地域事発第2503102号改正)別紙2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。 (4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としないものとする。 (1) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者 (2) 宗教活動又は政治活動を行う事業者 (3) その他市長が適当でないと認めるもの	太陽光発電 ・一般住宅:7万円/kW ・民間事業者:5万円/kW ・民間事業者用ソーラーカーポート: 設置設備整備事業費の1/3 蓄電池:蓄電池価格の1/3 ZEH:55万円/戸 ZEH+:100万円/戸	R8.5.1～ R9.1.8(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kanryo-seisaku/5101.html	環境保全課ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	菊池市	菊池市住宅用太陽光 発電設備設置費補助 金	補助金	【対象者】 以下のいずれにも該当する者。 (1) 菊池市に居住又は居住を予定していること。 (2) 菊池市内で自身が居住する又は居住を予定している居住用住宅(店舗等との併用住宅を含み、法人名義のもの及び賃貸用のものを除く。以下同じ。)に住宅用太陽光発電設備(以下「発電設備」という。)を設置する個人であること。 (3) その属する世帯(その者が居住を予定する者である場合は、転入後に属することとなる世帯をいう。以下この条において同じ。)の全ての者が、市税等を滞納していないこと。 (4) その属する世帯の全ての者が、菊池市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 1 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員でないこと。	(1) 5.0 キロワットを超え 6.0 キロワット未満のとき 3 万円 (2) 6.0 キロワット以上のとき 5 万円	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月末の予定 ※予算の範囲内 ※補助金交付要綱第 8 条の規定により、当該設置工事が完了した日の翌日から起算して 30 日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに実績報告書を提出するものに限る。	https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1190/3525.html	環境課 0968-25-7217

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	上天草市	上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	【補助対象者】 次のすべての要件を満たす個人とします (1)本市に居住し、又は実績報告時までに住民登録を有し、自ら居住する専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く(以下「対象住宅」という))に対象設備を設置する方 (2)対象設備の設置工事を行っていない方 (3)過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない方 (4)交付申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象設備の設置を完了できる方 (5)対象設備のうち、太陽光発電システムを設置しようとする場合は、電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことのできる方 (6)市税等を滞納していない方 【対象設備】 太陽光発電システム (1)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (2)太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること。 (3)太陽光モジュールが、次のアからウまでのいずれかの規格等に適合していること。 ア.国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているものであること。 イ.一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ.一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているものであること 定置用リチウムイオン蓄電システム 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること エネルギー管理システム 一般社団法人エコネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite規格の認証を取得していること。	○太陽光発電システム 1件当たり上限5万円 ○定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円 ○エネルギー管理システム(HEMS) 1件当たり上限1万円	R8.4.1～ R9.2.26(予算の範囲内)	https://www.city.kami-amakusa.kumamoto.jp/q/aview/310/20785.html	市民生活部環境衛生課 0969-26-5524

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	天草市	天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業	補助金以外	【対象者】 ・自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者 ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を締結する者 ・市税等の滞納がないこと 【対象システム】 ○住宅用太陽光発電システム ・太陽電池出力が 2kW 以上であること ・屋根、屋上、地上等(以下、「屋根等」という。)に設置する太陽電池モジュールで発電した電気が住宅(店舗との併用住宅含む。以下同じ。)において消費され、連系する低圧配電線に余剰の電気が逆潮流されること ・未使用品であるもの(中古は対象外) ○蓄電システム ・蓄電容量が 2kWh 以上であること ・国が実施する補助事業において、補助対象となる蓄電システム一覧に登録されているもの ・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの ・未使用品であるもの(中古は対象外)	○住宅用太陽光発電システム ※地域通貨を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円) ○蓄電システム ※地域通貨を交付 1 件あたり 5 万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 2 月 26 日 ※先着順での受け付け。予算総額に達した時点で受け付けを終了する。	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html	市民生活部 市民環境課 0969-33-7800

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南関町	南関町家庭用再生エネルギー導入促進事業助成金	補助金	【対象者】 以下のいずれにも該当する者 ・住民基本台帳に記載され、かつ、生活の本拠を有数者 ・同一世帯全員が暴力団等の構成員ではないこと ・同一世帯全員が町税等を滞納していないこと 【対象設備】 ・太陽熱温水器 ・住宅用太陽光発電設備用蓄電池 ・木質ペレットストーブ、薪ストーブ	補助金額 5 分の 1 限度額 5 万円	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※予算の範囲内	https://www.town.nankan.lg.jp/sangyo/sundeyokatta/2780.html	税務住民課環境対策係 0968-57-8579
熊本県	菊陽町	菊陽町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金	補助金	【対象者】 自己が所有し居住する(単身赴任等の理由で生計同一者のみが町内に居住する者を含む)町内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に温水器等を設置した者又は温水器等を設置した住宅を購入した者であって、同一生計者を含め町税を滞納していない者	温水器等の設置費用の 5 分の 1 の額とする(ただし、1,000 円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、その額が 5 万円を超えたときは 5 万円とする)	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.kikuyou.lg.jp/kiji0031456/index.html 「太陽熱温水器」の設置を計画している皆さまへ	環境生活課 096-232-2114
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1 事業につき 1 回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備発電設備の公称最大出力の合計値に 2 万円を乗じて得た額、上限 20 万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と 10 万円のいずれか低い方の額	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.minamiokuni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	南小国町住宅用太陽熱利用システム補助金	補助金	【対象者】 過去に太陽熱利用システム補助金の交付を受けていないもの 申請時点で、町内に住民票を有するもの 申請時点で、申請者及び同一世帯員に町税等の滞納がないもの 災害等やむを得ない理由により申請するもの 【設備要件】 自己所有で、自己及び同一世帯員の居住する家屋にて利用するために設置するもの 補助対象経費が、2 万円以上であるもの	補助対象経費の 5 分の 1 以内の額 8 万円を限度とする	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.minamiokuni.lg.jp/joseikin/index.html	町民課保健衛生係 0967-42-1113
熊本県	高森町	高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則	補助金	【対象者】 居住する町内の住宅(店舗及び併用住宅含む)に最大 4 キロワット以上の発電システムを新規に設置するもの	1 件あたり 5 万円	令和 8 年度中(予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-takamori.lg.jp/page/10245.html	政策推進課 0962-62-2913
熊本県	嘉島町	嘉島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	嘉島町に住所を有する方(ただし、新築住宅に設置する場合は完了報告時に設置住所に住民登録を有する方) 町内に自己の居住用に建築されている家屋または建築を予定している家屋に未使用の太陽光発電システムを設置する方 町税(町民税、固定資産税、国民保険税および軽自動車税)を滞納していない方 申請日以降に太陽光発電システムの設置工事に着手し、当該年度の 3 月 31 日までに工事を完了する方 電力会社と電灯契約を締結することができる方 ※補助対象は次の数値のいずれかが 10 キロワット未満である必要があります ア 太陽電池の公称最大出力 イ パワーコンディショナーの定格出力	1kW あたり 15,000 円 上限 50,000 円	令和 8 年 4 月～令和 9 年 2 月 (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html	水環境課環境係 096-237-2652
熊本県	益城町	省エネルギー機器(蓄電池)設置費補助金	補助金	益城町に居住または転入する人で、既存の住宅または新築する住宅(店舗併用を含む)に新たに対象システムを設置する人 太陽光発電システム(10 キロワット未満)を設置している又は設置する人 世帯全員が町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税および軽自動車税)を滞納していない人 設置工事の着工前に申請し、補助金の交付決定通知書が届いてから設置工事を行う人(なお、申請書を提出してから決定通知書が交付されるまでは、通常 2 週間程度になります) 申請した年度内に設置工事が完了し、期限内に完了報告書(添付書類を含む)の提出ができる人。	○蓄電池システム: 8 万円 ○太陽光発電システム(10 キロワット未満): 2 万円(蓄電池と同時に設置する場合のみ)	毎年度 4 月 1 日から 2 月末日まで	https://www.town.masihiki.lg.jp/kiji0033091/index.html	住民課 096-289-8077

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	山都町	山都町 SDGs 推進事業補助金(山の都のエコライフ支援事業)	補助金	住宅用太陽光発電システム 【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者 (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること (4)発電システムを既に設置している者でないこと (5)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (6)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力 1 キロワット当たり 2 万円(補助金の額に 1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、10 万円を限度とする	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 19 日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039628/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002
熊本県	山都町	山都町自家消費型再エネ導入事業(重点対策加速化事業)	補助金	自家消費型の太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に住所を有する者で自らが居住する住宅に自家消費型の太陽光と蓄電池をセットで導入する者 【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)住宅等を借りている者は、賃貸人の承認を得ていること (4)太陽光発電システム若しくは蓄電池システムを既に設置している者でないこと (5)太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に導入すること(ただし、申請者又は同一世帯の者が所有する電気自動車を蓄電池として使用する場合を除く) (6)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (7)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値に、1kw 当たり 7 万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の 3 分の 1	令和 8 年 6 月 1 日から 令和 9 年 2 月 10 日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039176/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	山都町	山都町 SDGs 推進事業 補助金(山の都のエコ ライフ支援事業)	補助金	住宅用太陽熱利用システム 【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に熱利用システムを設置する者 【交付条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること。 (2)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。 (3)熱利用システムを既に設置している者でないこと。 (4)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他の徴収金を滞納していないこと。 (5)補助金の交付を受けて設置した熱利用システムを適切に管理すること。	熱利用システムの本体工事費、給排水工事費及び電気工事費の 5 分の 1 以内の額(補助金の額に 1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、30,000 円を限度とする	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 19 日まで (予算の範囲内)	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039628/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002
熊本県	氷川町	氷川町住宅用新エネルギー等導入促進事業	補助金	【対象者】 (1)町内に住所を有する者又は賃貸人の承諾が得られた住宅等を借りている者若しくは町内に新築又は購入し、住居を町内に定める者 (2)町税に滞納のないもの (3)着手前に交付決定を受けた者 (4)過去に本事業を活用していない者又は本事業を活用して導入した施設と異なる施設導入において本事業を活用する者 ※補助対象工事は、当該年度の 1 月 31 日までに完了するものでなければならない	○太陽光利用発電設備 1 件につき 50,000 円 ○太陽熱利用設備(太陽熱温水器) 自然循環型-1 件につき 25,000 円 強制循環型-1 件につき 50,000 円 ○省エネ施設(CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器) 太陽光利用発電施設と同時に設置する場合に限り、1 件につき 50,000 円	R8.4.1～ ※1 補助対象工事は、1 月 31 日までに完了するものでなければならない。 ※2 予算がなくなり次第終了	https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/kiji0036265/index.html	町民課 0965-52-5851
熊本県	錦町	錦町住宅リフォーム補助金	補助金	【対象者】町内に住民登録している人町税、使用料等を滞納していない世帯 【対象となる住宅】町内に所有し、自らが居住している住宅(借家は対象外) 【交付条件】町内業者が施工するリフォームで 20 万円以上の工事が対象町水道、下水道の区域内にあつては、町水道及び下水道に接続が必要	対象経費の 20%(上限 30 万円)	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	https://www.town.kumamoto-nishiki.lg.jp/kiji003258/index.html	地域整備課 0966-38-4949

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	あさぎり町	あさぎり町個人用住宅 新增築及びリフォーム 助成事業	補助金	【対象者】 (1) 町内に住所を有する個人で、工事代金の全てを口座振り込みで支払う者 (2) 世帯全員に町税等の滞納がなく、あさぎり町暴力団排除条例第 2 条第 1 号又は 2 号に該当しない者 【対象要件】 あさぎり町内に住所を有する事業者が施工するもの	○ 新增築及びリフォーム 工事費の 1 割、上限 50 万円 ○ 住宅用太陽光発電 工事費の 1 割、上限 20 万円	令和 8 年度 中(随時受付)	例規 (https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html)	商工観光課 0966-45-7220
熊本県	山江村	山江村住宅用太陽光 発電システム設置費補 助金	補助金	【対象者】 山江村に居住し、又は居住を予定する者 交付申請をした日の属する年度の末日までに、対象システムの設置を完了すること 電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことができる個人であること その属する世帯のすべての者が村民税等を滞納していないこと ・過去にこの要項による補助金の交付を受けていないこと	○ 太陽光発電システム 対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の数値に 15,000 円を乗じた額とし、5 万円を上限とする。 ○ 蓄電システム 対象システムを構成する蓄電池に係る経費の 3 分の 1 以内とし、5 万円を上限とする(ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする)	令和 8 年 4 月 1 日～ ※予算がなく なり次第終了	蓄電システムは、令和 6 年 5 月 1 日より適用 https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji003317/index.html	企画調整課 0966-23-3112

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	苓北町	苓北町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	【対象者・対象要件】補助金の交付対象者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする (1) 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)が、自ら居住する町内の専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く)に対象システムを設置する者又は設置済みの建売住宅を購入する者であること (2) 対象システムを設置する住宅に居住し住民登録をしている者であること (3) 町税等を滞納していないこと (4) 対象システムのうち、太陽光システムを設置する場合は、第 8 条の規定による実績報告時までに電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約をしていること (5) 同一年度内に、この要綱に基づく同じ種類の助成を受けていないこと (6) 第 5 条に規定する交付決定の前に、対象システムの工事に着工していないもの(建売の場合は、対象システムが設置された建物の引き渡しが行われていないもの) (7) 第 5 条の規定により交付申請をした日の属する年度末までに、対象システムの設置を完了すること	○太陽光発電システム 1 件あたり 5 万円とする(ただし、令和 8 年度から、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は対象外とする) ○蓄電システム 1 件あたり 5 万円とする(ただし、令和 8 年度から、町外に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は対象外とする)	令和 8 年 4 月 6 日～令和 9 年 1 月 29 日	https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0032116/	企画政策課 0969-35-3334
宮崎県	県	ひなたゼロカーボン加速事業補助金	補助金	宮崎県内に現に居住し、県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方	・太陽光発電システム 3.5 万円/kW(上限 21 万円)	準備中 ※予算の範囲内	準備中	環境森林部環境森林課
長崎県	時津町	時津町地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	・個人が、時津町で自身が居住する(または居住する予定の)住宅に自らの資金で設置する自家消費型太陽光発電設備(及び蓄電池) ・法人又は個人事業者が、時津町で自らが事業を実施している事業所(店舗、事務所、工場等)に自らの資金で設置する自家消費型太陽光発電設備(及び蓄電池)	100 万円	令和 8 年 5 月 1 日(金)から令和 8 年 10 月 30 日(金)まで	https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/kurashitetsuzuki/kankyo_gomji/8700.html	住民環境課
長崎県	佐々町	佐々町地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	補助対象設備を導入する民間事業者 ＜補助対象設備＞ ・太陽光発電設備(自家消費型に限る) ・蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	・太陽光発電設備 5 万円/kW ・蓄電池 購入価格の 1/3(補助率上限: 15 万 5 千円/kWh) ※補助上限額は太陽光・蓄電池合わせて 100 万円	R8.4.20～ R8.10.30	https://www.sazacho-nagasaki.jp/kiji0035362/index.html	保険環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	新上五島町	新上五島町個人向け(事業者向け)地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 ①住宅等に太陽光発電設備を設置するもの(個人) ②事業所等に太陽光発電設備を設置するもの(事業者) ●対象となる設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ●条件等 ①太陽光発電設備 ・FIT 制度や FIP 制度の認定を受けないこと。 ・導入した設備で発電した電力の30%以上(事業所50%以上)を自家消費すること ②蓄電池 ・1kWh あたりの価格が、定められた金額以下であること ※別途条件あり	①太陽光発電 ・個人7万円/kWh ・事業所5万円/kWh ②蓄電池 ・蓄電池価格の1/3(千円未満切り捨て) ※①と②をあわせて上限額100万円	R8.6.1～ R8.10.30 ※予算額に達した場合は、受付を終了します。		住民生活課環境班
長崎県	島原市	島原市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●補助対象設備 ・太陽光発電設備(個人、事業者) ・蓄電池(個人、事業者) ●補助対象者 島原市内の住宅に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自ら消費する個人又は、島原市内の事業所に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自ら消費する事業者(法人又は個人事業主)	●太陽光発電設備 ・個人:7万円/kW ・事業者:5万円/kW ●蓄電池 蓄電池価格(工事費込、税抜)の1/3 ※蓄電池のみ導入の場合は補助対象外	令和8年5月11日(月)～10月30日(金)	https://www.city.shimabara.lg.jp/page20306.html	市民部環境課 ゼロカーボン推進室 0957-62-8017

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	大村市	大村市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	・住宅などに太陽光発電設備を設置する個人または事業所などに太陽光発電設備を設置する民間事業所 ・大村市税を滞納していない ・補助対象設備に対し、国の他の補助金等を受けていない、または受ける予定のない人 ・設備設置後 5 年間自家消費量の報告ができる人 ・暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない人	太陽光発電設備 個人:1kW あたり 7 万円(定額) 民間事業者:1kW あたり 5 万円(定額) 蓄電池:蓄電池価格の 3 分の 1 ※蓄電池 1kWh あたりの上限額は、家庭用(20kWh 未満)は 15.5 万円(工事費込み・税抜き)、業務用(20kWh 以上)は 19 万円(工事費込み・税抜き)。 補助上限額 1 件あたり 100 万円(太陽光発電設備と蓄電池との合計額)	令和 8 年 5 月 13 日(水曜日)～10 月 30 日(金曜日)17 時	https://www.city.omura.nagasaki.jp/kankyousaisaku/kurashi/kankyo/ondanka/taiyokohoho.html	環境保全課
長崎県	諫早市	諫早市太陽光発電導入支援事業費補助金		・個人 ・事業者	・個人 太陽光発電設備出力1kW あたり7万円 蓄電池価格の1/3(工事費込、税抜) ・事業者 太陽光発電設備出力1kW あたり5万円 蓄電池個人同様 上限100万円	R8 年6月15 日～10月30 日		地域政策部 環境政策課
長崎県	松浦市	松浦市市民向け地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金	補助金	●対象者 ・市内の住宅に自家消費型太陽光発電設備を設置する個人 ●対象設備 ・太陽光発電設備 ・蓄電池	【太陽光発電設備】 7万円/kW ※10kW 未満に限る 【蓄電池】 蓄電池価格の1/3 ※上限 15.5 万円/kWh	令和8年4月15日(水)～令和8年12月28日(月)	https://www.city-matsuura.jp/top/soshikikarasagasu/shiminseikatsuka/seikatsukankyouonandanaka/7220.html	市民生活課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	杵岐市	杵岐市地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	(1)住宅等に太陽光発電設備を設置する個人 (2)事業所等に太陽光発電設備を設置する民間事業者	①太陽光発電 ・住宅 7 万円/kWh ・事業所 5 万円/kWh ②蓄電池 ・蓄電池価格の 1/3 (千円未満切り捨て) ※①②合わせて上限額 100 万円	令和 8 年 4 月 20 日(月曜日)から令和 8 年 10 月 30 日(金曜日)まで	https://www.city.iki.nagasaki.jp/soshiki/seisaku_kikakuka/energy/CN/14483.html	地域振興部地域共創課
長崎県	佐世保市	佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速事業	補助	佐世保市内において自ら所有し居住する戸建て住宅、又は自ら所有し居住するために新築等を行う戸建て住宅に太陽光発電設備を設置する者。	【太陽光発電設備】 個人 7 万円/kW 【蓄電池】 蓄電池の価格(円/kWh)の 1/3 (千円未満切り捨て) ただし、蓄電システムの価格は下記を上限とする。 家庭用(4, 800Ah・セル相当の kWh 未満): 15. 5 万円/kWh(工事費込み・税抜き) 業務用(4, 800Ah・セル相当の kWh 以上): 19. 0 万円・kWh(工事費込み・税抜き) ※家庭用: 12. 5 万円/kWh、業務用: 11. 9 万円/kWh 以下(いずれも工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1 件あたりの補助上限額を 80 万円とする。	令和 8 年 5 月 11 日(月曜日)8 時 30 分から令和 8 年 10 月 30 日(金曜日)17 時まで	https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/zeroenergy/r6hojo_pvbt.html	佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	雲仙市	雲仙市地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	太陽光発電設備および蓄電池設備を導入される個人および事業者	【太陽光発電設備】 個人:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW 【蓄電池設備】 蓄電池の価格の3分の1以内 上限額は、【太陽光発電設備】と【蓄電池設備】の合計額で100万円まで	令和8年5月13日(水曜日)から令和8年10月30日(金曜日)まで	https://www.city.unzen.nagasaki.jp/kiji0036843/index.html	環境政策課 新エネルギー推進班
長崎県	小値賀町	小値賀町地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	(1)住宅等に太陽光発電設備を設置する個人 (2)事業所等に太陽光発電設備を設置する民間事業者	(1)太陽光発電設備 個人:7万円/kW(定額) 民間事業者:5万円/kW(定額) (2)蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電池の価格は15万5千円/kWhを上限とする。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1,000円未満切り捨て	R8.5月～10月	長崎県の間接補助事業 https://www.town.ojika.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/7/998.html	建設課
長崎県	長与町	長与町地域脱炭素に向けた重点対策加速事業費補助金	補助金	補助対象設備を町内の住宅等に設置する個人 ＜補助対象設備＞ 太陽光発電設備(自家消費型に限る) 蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	●自家消費型太陽光発電設備 補助額:7万円/kW (補助限度額:蓄電池と合わせて100万円) ●蓄電池(蓄電池のみでの申請不可) 補助額:蓄電池の価格の1/3の額。ただし、15.5万円/kWhの1/3を上限とする。 (補助限度額:太陽光発電設備と合わせて100万円)	R8.4.27～ R8.10.30 (ただし、予算額に達した場合終了)	https://webtown.nagayo.jp/kiji0034870/index.html	住民環境課
長崎県	西海市	太陽光発電設備設置補助	補助金	個人	7万円/kw・100万円	令和8年度		環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	対馬市	令和 8 年度対馬市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 住宅等に自家消費型太陽光発電設備を設置する個人 ●対象となる設備 自家消費型太陽光発電設備 付帯設備として蓄電池 ●条件等 ・FIT 及び FIP の認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の30%以上を自家消費すること ※別途要件あり	●補助率 太陽光発電設備 7万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の 1/3 蓄電容量1kWh 当たりの補助上限額は、15 万 5 千円に 1/3 を乗じて得た額。 ●補助限度額 太陽光と蓄電池合わせて1件あたり 100 万円	2026 年 5 月 1 日～10 月 30 日	https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/mirai-kankyobu/sdgs/5803.html	未来環境部 SDGs戦略課 電話番号 0920-53-6221
長崎県	長崎市	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	補助金	次の要件をすべて満たす方 ①下記のア～ウのいずれかに該当する方 ア長崎市民である方 イ実績報告書を提出する日までに長崎市民である方(例:令和 8 年度中に長崎市に転入予定の方で、新築住宅に居住開始する方など) ウ単身赴任等により本市以外に住所を有する方で、生計を一にする方が長崎市民である方 ②長崎市にある住宅の所有者であって、自ら居住又は居住予定の戸建住宅の敷地内に補助対象設備を新たに設置する方 ③市税等の滞納がないこと ④暴力団員並びに暴力団関係者でないこと	・太陽光 7 万円/kW 上限 35 万円 ・蓄電池 5 万円/kWh若しくは蓄電池の価格の 1/3 の少ないほうの額 上限 25 万円	申請受付: 令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日まで	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/52113.html	ゼロカーボンシティ推進室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	波佐見町	波佐見町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(補助対象者) (1) 波佐見町内に住所を有する者又は補助対象事業の完了時に波佐見町内に住所を有する予定の者で、かつ自ら所有し居住する戸建て住宅又は自ら所有し居住するために新築等を行う戸建て住宅に、太陽光発電設備を設置する者 (2) 波佐見町内にて占有し業務を行う事務所等又は業務を行うために新築等を行い占有する事務所等に、太陽光発電設備を設置する法人又は個人事業主 (補助対象事業) (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月 30 日環政計発 2203303 号)に定める補助要件を満たすこと (2) 太陽光発電設備の発電電力量等の計測器が設置されること。 (3) 波佐見町内に設置されるものであること。 (4) 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	1件あたり上限100万円	R8.6.1～ R8.11.30	https://www.town.hasamaki.lg.jp/kiji0032124/index.html	住民福祉課 環境衛生班
長崎県	波佐見町	波佐見町住宅性能向上リフォーム支援事業	補助金	住宅の省エネ・防災・バリアフリーに係る工事のうち、既存の設備より性能向上が認められる50万円以上の工事	補助額10万円	通年	https://www.town.hasamaki.lg.jp/kiji0031015/index.html	建設課 建設管理班
長崎県	平戸市	平戸市地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金	補助金交付 (設置前申請必須)	・ 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか小さいほうが 10 キロワット未満(キロワット表示とし、小数点第3位以下は、切り捨てる。)の太陽光発電システムであるもの ・ 工事着工、購入前であること ・ 市内に住所を有する者又は設置された市内に存する住宅等を取得する者 ・ 市税等の滞納がない者 ・ 過去に本市の同様の補助金を受けたことがない者 ・ 未使用の設備等(中古品を除く。)を整備する者 ※他にも要件がありますので、備考 URL をご確認ください。	1kwあたり 20,000 円 (上限 100,000 円)	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 2 月 26 日まで (予算額に達した時点で終了)	https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/life/eco/kankyo/2025-0318-1623-97.html	市民課 環境政策班